

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年4月9日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：12件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	主タービン組合せ中間弁（2台）の点検において、ストレーナの回り止め用ピン溝に摩耗が認められたため、当該部を溶接補修	GⅢ	
2	1号機	主タービンバイパス弁（4台：No. 1, 3, 5, 7）の点検において、弁体と弁座の当り不良が認められたため、当該弁の弁体及び弁座のシート面を修理	GⅢ	
3	1号機	主タービンバイパス弁（4台：No. 2, 4, 6, 8）の点検において、弁体と弁座の当り不良が認められたため、当該弁の弁体及び弁座のシート面を修理	GⅢ	
4	3号機	1～4号機共用所内ボイラの主蒸気管ドレン弁（C-2）にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
5	3号機	廃棄物処理系廃液収集ポンプの軸受潤滑油シール部に油のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
6	3号機	廃棄物処理系廃液収集ポンプのメカニカルシール部より水のリーク（微量の噴霧状）が認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
7	5号機	廃棄物処理系廃液濃縮器用蒸気供給配管の圧力調整弁に動作不良（緩慢）が認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
8	5号機	復水脱塩装置用空気圧縮機への冷却水供給配管のベント弁又はドレン弁のいずれか、もしくは両方の弁にシートリークの可能性が認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
9	6号機	照明用分電盤の点検において、負荷側回路に絶縁不良（計15回路）が認められたため、当該回路を点検・修理	GⅢ	
10	6号機	タービン建屋換気空調系北側移送排風機の出口ダンパに動作不良（開固着）が認められたため、当該ダンパを点検・修理	GⅢ	
11	6号機	復水系配管への水素注入量調整時、溶存酸素濃度計に指示値不良が認められたため、当該酸素濃度計を点検・修理	GⅢ	
12	その他	固体廃棄物貯蔵所用飲料水配管（屋外埋設）より水のリーク（約180リットル）が認められたため、当該配管を点検・修理	対象外	